

まちづくりの基本

進士 五十八

市川市 20230707

ランドスケープ・アーキテクト（造園家）

日本造園学会（元会長）・日本都市計画学会（元会長）・自治体学会（元代表）

① まちづくりの目標

(参照：進士五十八、アメニティ・デザイン、学芸出版社、1992)

- 「住んでよし、訪れてよし」の国づくり（観光立国懇、2003年）。
- アメニティ（amenity ← amare）、the right thing in the right place.
（然るべきものが、然るべきところにある状態）。
- 大和（倭）は、国の真秀場（美し国づくり協会、2005年）。
自然美＋歴史的興味（ナショナルトラスト）。
Pride of Place（シヴィックトラスト）。
- 福祉国家（経済福祉＋環境福祉、進士五十八）。
- G N P / 精神的福祉 → G N H : Gross National Happiness
（ブータン第4代ウォチュク国王、1976年）。

② まちづくりのすすめ方 (参照：進士ほか、地方公立大学の挑戦、福井新聞社、2022)

- まちづくりのみならず、あらゆるコトを成功させるには、いきなり最終形・デザインを描いてはならない。どうしても模倣になり易く、必然性のある最終形に到るには思考プロセスが重要。
- 「3P1D」。デザイン以前に3Pを徹底的に考えることが必要。
 - Philosophy (理念) コンセプト、何のためのまちづくりか？
 - Policy (施策) 目標達成へのソフト・ハードの総合的体系的手立て
 - Plan (計画) 目的実現へのヒト・モノ・ココロ・カネ・シクミ・シカケ等を手堅く
 - Design (設計) PVESMをクリアする機能・材料・寸法・仕上・納まりを構成
- 「発想法」。特にユニークで、オリジナリティに富んだプランとデザインを生むには現場、人々のニーズ等を踏まえつつアイデアを広げるための発想法が大切。
 - 1st.step : 直観 → 着想
 - 2nd.step : 想像 → 発想
 - 3rd.step : 思考 → 構想

③ アメニティタウン (amare愛のある環境) へのデザインチェックのポイント

●理想の環境デザイン：建築界→用と美、土木界→用と強と美、造園界→用と景、のバランスと調和。

●「PVESM」。用と景の現代的展開のためのチェックポイント。

Physical (物的、機能的) 安全で便利なまちづくりか？

Visual (美的、視覚的) 美しい景観まちづくりか？

Ecological (自然生態的、環境的) 生きものと共生できているまちづくりか？

Social (社会経済的、時代的) 地域や時代にふさわしいまちづくりになっているか？

Mental & Spiritual (心理的、精神的) 感動を与え、ふるさと性、原風景質をもつまちづくりか？

④ 21世紀地球社会の「環境まちづくり」への基本方向

(参照：進士五十八編、環境市民のまちづくり全3巻、ぎょうせい2003。進士、グリーン・エコライフ、小学館、2010。
進士、ボランティア時代の緑のまちづくり、東京農大出版会、2008。進士、多様性からのランドスケープ論、PREC Study Report,2019)

- 環境市民の3つの共生まちづくり。
 - 花と緑、植生や生きものなど「生物的自然との共生」
 - 資源・エネルギーなど「環境との共生」
 - 先進国と途上国、都市と農村などフェーズの異なる地域社会間の「地域共生」
- 4つの多様性による4側面環境の持続可能性。
 - 生物多様性 (Bio-diversity) で、自然的環境が持続可能
 - 生活多様性 (Lifestyle-diversity) で、社会的環境が持続可能
(アーバンライフも田舎ぐらしも、みんなちがってみんないい)
 - 経済多様性 (Economy-diversity) で、経済的環境が持続可能
(マネー資本主義も里山資本主義も、路地裏資本主義も共存)
 - 景観多様性 (Landscape-diversity) で、文化的環境が持続可能
(たとえば、京の庭、江戸の庭、北の国の庭など地域固有景観の保全)

⑤ 人工画一的な大都市時代の地方創生まちづくりの方向性

●大量生産・大量消費型工業文明による世界規模の画一的都市景観時代に、地方都市を如何にアピールするか。「大地性・地域性・場所性のLANDSCAPEファーストのまちづくり」こそ、これからのまちづくりの基本であるべきであろう。

●高層ビル的人工的大都市・人口高密度現代都市は、ビッグスケール・ハイスピード世界であり、管理社会のサラリーマンは、テクノストレスなど心理的精神的圧迫を受け心の病や十二指腸・胃潰瘍にかかったり、暴力的になったり等の都市病理現象がみられる。

これを癒す環境は豊かな自然、「農」のあるのんびりした田園の地方圏しかない。

●「花と緑のまちづくり」、「グリーン&ブルーツーリズム」や「ガーデンツーリズム」志向の強まりは、コロナ禍下市民のアウトドア・オープンスペース志向のみならず、脱農・脱自然で、人工技術本位の無機的現代都市の病理構造に由来すると考えられる。よって、これへのオルタナティブ・ポリシーは大自然・中自然・小自然の適切な組合せによる「自然共生都市と自然共生社会の創造」しかない。

⑥ 花と緑とガーデンの「観光・風景づくり」のすすめ

(参照：進士ほか、風景デザイン、学芸出版社、1999。進士ほか、ルーラル・ランドスケープ・デザインの手法、学芸出版社、1994。)

- 自然的・文化的・歴史的景観資源を視対象として保全しつつ、これを体験・眺望しつつ休憩・休養できる視点場や滞在・飲食・宿泊などの観光サービスを充実し、リゾート環境等を整備するのが「観光まちづくり」である。その第一歩は「風景づくり」。ビジターには「見た目が9割」だからである。施設に高額の投資が無理な地方自治体にあっても、民間や行政の知恵と努力次第で観光まちづくりは十分可能である。
- 「L.M.N法」。わが町には観光資源が何もないという首長が少くない。しかし、町や村の或るポイントに光を当て(Light up)、意味づけし(Mean It)、ネーミング(Name It)すれば、見せ方、伝え方次第で十分な観光資源になる。わがまち再発見運動・百景えらび等の意義は大きい。
- 花と緑のやさしい「地」に、社寺やオープンガーデンなど地域景観資源を「図」として「見える化」し、「魅力化」して、ビジターに好印象の記憶や思い出などインパクトを与えたい。

⑦ 風景デザインのための配慮すべきポイント

- 全体性・総合性・関係性・トータルランドスケープ。
- 大地性・地域性・地場性・固有性・リージョナリティ・ローカルカラー。
- 時間性・歴史性・慣習性・エイジングの美。
- 共有性・参加性・パートナーシップ・ネットワーキング。
- 醜の排除と美の創出の両面作戦（日本人は美には敏感だが、醜には鈍感。上田篤）。

⑧ 「Visual・景観」の基本

●ふつう人は標準レンズが基本だが、まちづくりを目指そうとする担当者には、広角レンズや望遠レンズ、ときに細部には接写レンズ、顕微鏡も。全体景観の質的向上には、視対象と視点場の関係づくりへの複眼的思考が不可欠。鳥の目で地域全体人の目・虫の目で眼前を見つめたり、虫の目で触れたり、時には心で観ることも重要である。

●住民・観光客双方に好ましいまちは「一目瞭然」。大切なのはTotal Landscape (全景)の質である。

景観は、近景・中景・遠景がひとつの画面となり、また、首を回すと360°、パノラマが知覚され、人々の原風景、過去の体験や文学的素養などが重なって、懐かしい風景、美しい風景、好ましい風景、印象深い風景として記憶に残り、観光客をリピーターにする大きな力になる。

⑨ 美しいまちづくり

- 景観は、「図と地」「点景と背景」の組合せとして認識される。一般的には、花は図、緑は地。塔屋建物などは点景、山林や山並は背景となる。地方都市の多くは、どこからでも山並みが望まれ、背景が安定している。高速移動する観光客の目には、大面積に展開する「景観作物」のレンゲ、菜の花、ソバ畑、北国のラベンダーや春にめずらしい麦秋の麦畑、青田等大景観が車窓からも誘目性が高くアピールする。
- ケビン・リンチの『都市のイメージ』では、次の5つのエレメントが地域のイメージを左右する。
 - ランドマーク・ディストリクト・パス・ノード・エッジ。
- 「美」は大きな羊。必然性が美の基本。デコレーションではない。
- 景観質の向上には美しいモノを置けばよいというわけではない。パブリックアートをまち中に置くことも多いが、配置される場所が公園か広場か通りか、設置場所の雰囲気とアートを具象か抽象か等その調和を第一に考えるべき。

⑩ 「Ecological・環境」の基本

- 環境創出への基本認識の根本は、人間も生物であること「生物としての人間」にとって、はたしてこれでよいのか？と考えることである。
- 環境まちづくりの基本は、地域全体の土地利用計画、地区計画、建築土木計画においてさえ「Design with Nature」を徹底することである。
- 自然環境の環境要因、地質・地形・植生・水理・地理・大気・日照・方位等のそれぞれを総合評価することで「環境容量・地域容量」が決まり、その範囲での開発（人工面率）であれば、規模工法次第で、破壊にはならない。
- 生物多様性、気候変動、カーボンニュートラルなどSDGsの課題は、地球的規模でのテーマであり、当然ながら自治体でも地域戦略が立てられなければいけないが、経済政策や技術論だけでなく「環境教育」として、次世代教育から生涯学習へ全方位の政策的・運動論的アプローチも不可欠である。